

## 被爆二世の健康診断 **無料**

次の要件を全て満たす方は期間中に1回受診できます。お住まいの市町の担当課、県立保健所で申込書に記入またはウェブサイトでお申し込みください。

### ◎要件

- ①両親またはそのどちらかが原爆被爆者の方
- ②昭和21年6月4日以降に生まれた方(両親のどちらかが広島で被爆した方は同年6月1日以降)
- ③県内在住の方

申 込 / 4月1日(水)  
～令和9年2月12日(金)

問合せ 県原爆被爆者援護課  
☎095-895-2475

※長崎市在住の方は長崎市援護課  
(☎095-829-1149)へお問い合わせください

長崎県 被爆二世健康診断

## 4月～6月は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

無許可での大麻やけしの所持や栽培は法律で禁止されていますが、大麻やけしは自生することがあるため、知らずに育てている場合があります。大麻・けしの不正栽培や自生に関する情報は、県の薬務行政室または最寄りの保健所、警察署にご連絡ください。



育ててはいけない「けし」  
大麻

問合せ 県の薬務行政室  
☎095-895-2469

長崎県薬務行政室

## 特別障害者手当などの額の改定

4月から手当額が改定されます。

- 特別障害者手当(月額) 30,450円
- 障害児福祉手当(月額) 16,560円
- 経過的福祉手当(月額) 16,560円

問合せ 県の障害福祉課  
☎095-895-2453

※市在住の方は各市の福祉事務所、町在住の方は県の福祉事務所(小値賀町は町の福祉事務所)へお問い合わせください

長崎県 特別障害者手当

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の額の改定

4月から手当額が改定されます。

- 児童扶養手当(月額)
  - 【本体額】
  - 全部支給:48,050円
  - 一部支給:48,040円～11,340円
  - 【第2子以降加算額】
  - 全部支給:11,350円
  - 一部支給:11,340円～5,680円
  - ※5月定期支払い分から変更
- 特別児童扶養手当(月額)
  - 1級:58,450円 2級:38,930円
  - ※8月定期支払い分から変更

問合せ 県の子ども家庭課  
☎095-895-2445

※各種手当に関するご相談や手続きの方法などは、お住まいの市町の担当窓口へお問い合わせください

長崎県 各種手当

## 長崎県の公式SNSをご活用ください!

◎公式LINE「長崎県」(@nagasaki) 県からのお知らせやイベントなどのお役立ち情報を週に1回発信! 子育て情報や防災情報などに簡単にアクセスできます。



◎公式X ①長崎県総合公式(@nagasaki) 県が発信している情報をまとめてチェックできます。

②長崎県危機管理部(@ngs\_kikikanri) 県内の気象警報やアラートの情報などを発信しています。

◎公式Youtubeチャンネル(@nagasakiyokatv) 「長崎がんばらんばチャンネル」歴史・文化、観光、県政番組、知事の記者会見などの情報を発信しています。

他にも、さまざまな形で情報を発信しています。詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

問合せ 県の広報課  
☎095-895-2021

長崎県 SNS

## お知らせ

### 地域コミュニティ活動に参加しましょう!

自治会・町内会では、子どもからお年寄りまで誰もが安心・安全・快適に暮らせる住みよい地域づくりに取り組んでいます。また、災害時などいざというときに支え合える関係を築いています。この春、新しい地域へ転入された皆さんも、まずは自治会・町内会に加入し、より良い地域づくりに参加してみませんか。

問合せ 県の地域づくり推進課  
☎095-895-2245

長崎県 地域コミュニティ

### 長崎県保育士・保育所支援センターのリニューアルについて

令和8年4月から、「保育士・保育所支援センター」を県庁内に移転し、リニューアルします。子どもの成長を支える保育の仕事に興味のある方や、しばらく現場を離れている方の就職・復職を専門スタッフがサポートします。保育施設の見学同行や、希望に合った求人紹介、就職後のフォローまで、一人一人に寄り添った支援を行います。また、安心して保育の仕事を始め、続けていくための情報や研修の機会を提供します。保育の仕事に興味がある方は、お気軽にご相談ください。

問合せ 県の子ども未来課  
☎095-895-2684

長崎県 保いっぴ

## 募集

### 県内企業・官公庁インターンシップ参加学生募集!

県内の企業や官公庁でのインターンシップに参加し、県内で働く体験をしてみませんか。対象 / 大学生・大学院生・短大生 実施期間 / 8月3日(月)～9月25日(金)の期間のうち5日間以上 ※受入先による 申 込 / 5月13日(水)まで 問合せ 県の未来人材課 ☎095-895-2731

長崎インターンシップ推進協議会

### 医療に関する修学資金制度の利用者募集

卒業後、医師や看護職員として県内の医療機関などへ就業を希望する方に修学資金を貸与します。一定期間、指定する県内の医療機関などで勤務した場合、返還を免除します。

①医学修学資金 対象 / 医学部医学科の学生

- ◎貸与内容
- 入学金・授業料(国立大学相当額。国立大学以外の学生は国立大学標準額の1.1倍)
- 専門課程での学習図書購入費(年額200,000円以内)
- 生活費(月額70,000円以内)

申 込 / 4月1日(水)～6月30日(火)

長崎県医学修学資金

②看護職員修学資金 対象 / 看護師等学校養成所の学生

- ◎貸与内容
- 保健師、助産師、看護師課程(月額32,000円)
- 准看護師課程(月額21,000円)

申 込 / 4月1日(水)～7月31日(金)

問合せ 県の医療人材対策室  
☎095-895-2421

長崎県 看護職員修学資金

# 情報ひろば

暮らしに役立つ情報をお伝えします

## 催しもの

### 県立長崎図書館 郷土資料センター企画展 長崎出身のイラストレーター展 **無料**

本の表紙装画や挿絵などで全国的に活躍している長崎出身のイラストレーターの作品を展示します。



作家 / 石橋澄、岡野雄一、河井いづみ、木村瞳子、高杉千明

とき / 3月17日(火)～5月31日(日) ※毎週月曜日、3月31日(火)、4月30日(木)、5月7日(木)は休館

ところ / 県立長崎図書館郷土資料センター(長崎市立山)

問合せ 県立長崎図書館郷土資料センター  
☎095-826-5257

長崎図書館郷土資料センター

## 初めての一人暮らし 消費者トラブルに気を付け ましょう!

新生活のスタートでつまづかないよう、  
消費者トラブルに気を付けましょう。

### <気を付けてほしい消費者トラブル>

- 退去時の原状回復などに伴う  
「住宅の賃貸借」トラブル
- 引越しや不用品回収などに伴う  
「引越し関連」トラブル
- 引越し直後の新生活を狙った  
「訪問販売」トラブル
- うまい話で副業などに誘われる  
「もうけ話」トラブル
- スマホやネット回線などの  
「通信契約」トラブル

契約する時は内容をよく吟味しまし  
ょう。困ったときは、「消費者ホット  
ライン☎188(いやや)」にお電話く  
ださい。最寄りの消費生活相談窓口  
をご案内し、専門の相談員がトラブ  
ル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン  
188イメージキャラクター「イヤヤン」

問合せ 県の消費生活センター  
☎095-824-0999

ながさき消費生活館

## 4月～6月は狂犬病予防注射 月間です

狂犬病は、予防できる感染症です。  
狂犬病の感染から人と犬を守るた  
めに、年に1回、集合注射会場または  
動物病院で飼い犬に予防注射を受  
けさせましょう。また、注射後は飼い  
犬に注射済票を装着しましょう。

※集合注射会場や日程は、市町の担  
当窓口へお問い合わせください

問合せ 県の生活衛生課  
☎095-895-2364

長崎県生活衛生課

## 「長崎県版図柄入りナンバー プレート」で長崎を発信しよう!

交付手数料に加え、1,000円以上の  
寄付でカラー版が交付されます。寄  
付金は交通サービスの改善などに  
役立てられます。



交付手数料/ 11,000円～(モノトーン)

※ディーラーや整備工場などに依頼  
する場合、別途手数料がかかります

問合せ 県の地域づくり推進課  
☎095-895-2241

長崎県 図柄入りナンバープレート

## 春の全国交通安全運動

車から ぼくたちみえない 手をあげよう

一人一人が交通ルールを守り、交通  
マナーを高めて交通事故に遭わない  
よう、起こさないよう注意しまし  
ょう。



期 間/ 4月6日(月)～15日(水)

### ◎重点項目

- 通学路・生活道路におけるこども  
を始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者  
優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自  
転車の交通ルールの理解・遵  
守の徹底

問合せ 県の交通・地域安全課  
☎095-895-2341

長崎県 春の全国交通安全運動

## 交通事故相談

無料

損害賠償や示談の進め方など、交通  
事故でお困りの方からの相談を受  
け付けています。

### ①電話・来所相談

窓 口/ 交通事故相談所  
県庁(長崎市尾上町)内  
と き/ 月～金曜 9時～16時  
※12時～13時、祝日、  
年末年始を除く

### ②巡回相談

県内各地で毎月開催しています。

とき	ところ
4月9日(木)	県北振興局 (佐世保市木場田町)
4月17日(金)	平戸市役所 (平戸市岩の上町)
4月23日(木)	島原市役所 (島原市上の町)
4月28日(火)	大村市役所 (大村市玖島)

※時間はいずれも10時～15時  
※来所相談、巡回相談は相談日の2  
日前(土日、祝日を除く)までに電  
話予約してください

問合せ 県の交通事故相談所  
☎095-895-2342

長崎県交通事故相談所

## 3010運動で食品ロス削減!

楽しい宴会の終盤、テーブルの上を  
見ると料理がまだ残っているとい  
うことはありませんか?

「3010運動」は、送別会や歓迎会  
などの宴会の席から食品ロスを減らす  
取り組みです。最初の30分と最後の  
10分は、自席で料理を楽しみ、食べ  
残しを減らしましょう。



問合せ 県の資源循環推進課  
☎095-895-2373

長崎県3010運動